

第29回大空町農業委員会総会議事録

令和7年10月17日 第29回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 斎藤 宏幸	2番 上田 英樹	3番 渡辺 誠
4番 古田 牧子	6番 渡邊 恵二	7番 小川 一浩
8番 福田 英信	9番 福田 重幸	10番 佐久間 仁
11番 増子 昭雄	12番 真鍋 剛	13番 佐々木 経一
14番 森 英章	15番 仲西 政克	16番 高橋 敬義
18番 追分 敏行	20番 遠藤 哲也	22番 先崎 教之
23番 丹羽 真治	24番 石田 正俊	

(2) 欠席者

5番 児山 高	17番 長尾 照幸	21番 佐野 一義
---------	-----------	-----------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川 大樹	主査 戸井 裕之	主事 仙石 陸
------------	----------	---------

第29回大空町農業委員会総会議事録

午後2時30分

石川局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から第29回大空町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>会議日程2、憲章朗読でございます。</p> <p>全員で前文から朗読いたしたいと存じます、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>(農業委員会憲章朗読)</p>
石川局長	<p>次に、開催にあたりまして石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>10月になり収穫期も中盤を迎える、皆様におかれましては大変お忙しい中、第29回農業委員会総会への出席、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、10月の上旬は暖かい日が多く、良い天気で収穫作業も順調に進んだのではないかと思います。</p> <p>中旬になりますと気温が下がり、にわか雨が振り落ちつかない天候となりまして、大小豆の収穫にはご苦労されたのではないでしょうか。来週になると、天候はよくなりますが、さらに気温が下がり氷点下の予報となっていますので、体調管理には十分気をつけられまして作業されますようお願ひいたします。</p> <p>10月も後半になりますが、まだまだ収穫作業は残っていますので、お身体に気をつけて怪我なく作業が終わりますことをご祈念申し上げて、総会前の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
石川局長	<p>先月総会以降の活動状況報告について、お手元に配付の資料によりご説明いたします。(活動状況報告を説明する。)</p>
石田会長	<p>ただいまより、第29回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時35分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p> <p>事務局長。</p>

石川局長	<p>ただいまの出席委員は、20名であります。</p> <p>児山委員、長尾委員、佐野委員から欠席の旨、ご連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件につきましては、議案第1号から議案第3号まで4件、報告案件で1件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、22番先崎委員、23番丹羽委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
戸井主査	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和7年10月17日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p>
	<p>【議案第1号所有権移転関係1番朗読】</p> <p>この案件につきましては、財務局の用地払い下げに伴い売買を行う案件でございます。図面につきましては、1ページに掲載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>この件につきましては、農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願ひします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺の内への影響はないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより、所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>

委員	(なしの声)
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより、議案第1号所有権移転関係1番について採決します。</p> <p>本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番及び2番について、関連がありますので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第11項の規定により、下記のとおり農用地利用集積等促進計画を定めるよう農地中間管理機構に対し要請することについて審議を求める。令和7年10月17日提出 大空町農業委員会会长 石田正俊。</p>
	<p>【議案第2号所有権移転関係1番及び2番朗読】</p> <p>1番及び2番の案件につきましては、賃貸借していた農地を売買する新規案件でございます。農業公社の農地売買等事業における即売りタイプを活用した売買となっており、10月14日に第5地区農業委員によりあっせん会が行われてございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願ひします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	これより所有権移転関係1番及び2番について質疑に入ります。

委員	(なしの声)
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号所有権移転関係1番及び2番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について」を議題とします。</p> <p>1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第22条に基づく調整を行った結果、農地中間管理機構による買入れが必要であると認め、下記のとおり大空町長に対し買入協議の通知をするよう要請することについて審議を求める。令和7年10月17日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p>
	<p>【議案第3号1番朗読】</p> <p>この案件につきましては、新規案件となっております。</p> <p>あっせんの申し出を受け、9月26日に第5地区農業委員によりあっせん会を行ったところ、農業公社の農地売買等事業における貸付けタイプを活用したいとの申し出があり、協議したところ、公社への買入協議要請が適当、と至ったところであります。なお、公社買入後の一時貸付予定者につきましては、豊里地区の○○氏となってございます。</p> <p>図面につきましては2ページに掲載をしておりますので、ご参照ください。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願ひします。</p>
委員長	<p>この案件につきまして申出のあった農用地の利用調整を図りましたが、協議が整わず、5年間農地中間管理機構に保有していただき、その</p>

	後買い入れすることが適當と判断しました。 以上です。
石田会長	これより 1 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 3 号 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第 1 号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
仙石主事	報告第 1 号「専決事項の報告について」 大空町農業委員会会議規則 (平成 20 年農業委員会規則第 1 号) 第 18 条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和 7 年 10 月 17 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。
	【報告第 1 号朗読】 以上です。
石田会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて報告第 1 号については終了いたします。 以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。これで総会を閉じます。 ご苦労様でした。
	(午後 2 時 48 分終了)